

令和元年11月11日 招集
北九州市西部農業委員会 第30回総会議事録

1 会議の日時

令和元年11月11日 14時25分から
令和元年11月11日 14時53分まで

2 会議の場所

折尾出張所 2階会議室

3 会議の出席委員（21名）

◆農業委員（13名）

1番	倉成 保彦	3番	大庭 喜重	4番	久野 善隆	6番	木原 幹雄
8番	山田 泉	9番	田中 義一	11番	久保田 晴彦	12番	福田 甚裕
13番	梅崎 正和	14番	深町 秀	15番	松尾 喜平次	16番	松岡 勝信
19番	吉武 淳一						

◆農地利用最適化推進委員（8名）

2番	浦邊 愛二	5番	平山 吉昭	7番	小田 建治	10番	秋山 誠
17番	安田 和彦	20番	松浦 正伸	21番	宮野 誠司	22番	本田 春夫

4 会議の欠席委員（1名）

◆農業委員（1名）

18番 栗山 重隆

5 会議の出席職員

事務局長 橋本 浩司 次 長 石丸 校寛 農地担当係長 吉田 修
主 査 浪野 忠 主 任 松本 敦

6 会議の議案

(1) 農地法関係

議案第84号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第85号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第112号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について
報告第113号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について
報告第114号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について
報告第115号 非農地証明願について
報告第116号 許可又は受理の取消願について

(2) 一般議案関係

(3) その他

7 議事 会長（久野 善隆）が議長となり開会を宣言 14時25分

事務局長	<p>それでは、本日出席予定の委員の皆様、全員お揃いでございますが、会議に入ります前に、松岡委員より先般のご母堂様逝去に伴います会葬御礼のご挨拶がございます。</p>
	<p>(松岡委員挨拶)</p>
事務局長	<p>それでは第30回総会を開始させていただきます。会議の進行につきましては、会長よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>皆さん、こんにちは。ここ何日か前から急に寒くなりました。その中で、先日視察で伺った九重町との意見交換会では、活発な意見交換が出来たという風に思っております。</p> <p>今月19日には、北九州ハイツで北九州支部の研修会も開催されます。後程、事務局から案内があると思いますが、皆様方の出席をよろしくお願ひします。</p> <p>また、これまで行政の農林水産部に対して、議長・副議長の市議会関係に予算要望を行って参りましたが、21日には最終的に市長との意見交換会ということで東西の会長・副会長と、皆様の要望関係をまとめたものを報告説明させていただいて、陳情を行っていきたいと考えております。また月末になりますが、全国農業委員会会長の代表者集会がありまして、私が県の農業会議の副会長をしておりますので、代表者という事で行って参ります。</p> <p>これから益々寒くなってくると思います。朝はストーブを入れようかという寒さになってきています。農作業に関しまして、十分に体に気を付けられまして作業に励んでいただきたいと思います。</p>

	います。
議 長	<p>それではただ今より、第30回総会を開催いたします。本日はお忙しいところ、総会にご出席いただきありがとうございます。議事進行につきましては、着席を以って進めさせていただきます。</p> <p>まず、出席委員の確認をいたします。本日の出席委員は21名です。欠席委員は18番の栗山委員の1名です。過半数の出席がありますので会議を始めます。</p> <p>次に総会議事録の署名委員を指名します。今回の署名委員は、12番の福田委員と13番の梅崎委員にお願いします。</p>
議 長	<p>初めに、1頁の議案第84号農地法第3条の規定による許可申請について、本議案は委員会許可事案1件です。それでは事務局説明願います。</p>
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。この件について、先の第2調査委員会で事前審査をしております。その意見を調査長より報告をお願いいたします。</p>
調査長	<p>議案第84号の3条許可についてご報告いたします。調査書では、ご覧のとおり要件を満たしております。申請地は、譲受人が水稻栽培を行う計画であり、特に問題なく、売買については、許可相当であるという結論でございました。以上、ご報</p>

	告いたします。
議 長	はい。ありがとうございました。それでは、皆様方のご審議をお願いします。
議 長	ご意見はございませんか。
	(異議なし)
議 長	それではご意見が無いという事で、異議が無いということで、議案第84号の委員会許可事案1件については、許可することに決定します。
議 長	つぎに、2頁の議案第85号農地法第5条の規定による許可申請について、本議案は県知事許可事案1件です。それでは事務局説明願います。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	事務局の説明が終わりました。この件について、先の第2調査委員会で事前審査をしております。その意見を調査長より報告をお願いいたします。
調査長	議案第85号の5条許可について、ご報告いたします。審査カードではご覧のとおり要件を満たしております。申請地は、所有者である母親宅の隣接農地で、母親

	<p>の農業を手伝うために、子供が分家住宅を建設するものです。地元の水利権者の承諾は得ており、申請地を分家住宅として転用することは問題なく、使用貸借については、許可相当であるという結論でございました。以上、ご報告いたします。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございました。それでは、皆様方のご審議をお願いします。</p>
議長	<p>これについては、娘さんの分家住宅という事で、親の隣接地に分家住宅を建てるという事で、別に問題ないと思います。よろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議無しということで、議案第85号については、許可相当として県知事に進達することにします。</p>
議長	<p>ご審議ありがとうございました。これで議案審議は終わりです。引き続き、報告事項に入ります。</p>
議長	<p>まず、3頁の報告第112号農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について、事務局の説明をお願いします。</p>
	<p>(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)</p>

議 長	次に、4頁から5頁までの報告第113号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について、事務局の説明をお願いします。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	次に、6頁の報告第114号農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について、事務局の説明をお願いします。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	次に、7頁の報告第115号非農地証明願について、事務局からの説明をお願いします。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	次に、8頁の報告第116号許可又は受理の取消願について、事務局からの説明をお願いします。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)

議 長	はい、以上報告事項について、事務局からの説明が終わりました。この報告事項について、何か意見がありましたらお伺いしたいと思います。
議 長	報告事項については、よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議 長	ご審議ありがとうございました。これで農地法関係の議案審議と報告事項の説明を終わります。
議 長	それでは、一般議案等に入ります。今回の一般議案はありませんので、その他の連絡事項に入ります。
議 長	まず初めに、「令和元年度福岡県農業会議北九州支部研修会について」、事務局からの説明をお願いします。
次 長	事務局から説明いたします。令和元年度福岡県農業会議北九州支部研修会の概要という1枚資料をお配りしております。北九州支部の研修会につきましては、例年この時期に開催されております。今年につきましては、11月19日(火曜日)の午後1時30分から3時30分まで2時間を予定しております。場所につきましては、昨年同様に北九州ハイツの2階の大会議室でございます。研修の内容ですが、

	<p>小倉税務署より職員にお越しいただきまして、消費税改正に伴いまして設けられた税制度で、農業者が留意すべき点について、詳しい解説を受ける予定にしております。演題といたしましては、「知っておきたい消費税の改正ポイント」と予定しております。研修の内容につきましては以上でございます。</p>
議 長	<p>事務局からの説明が終わりました。研修内容は今回の消費税改正に伴う農業者の留意すべき点ということで、色々説明をしていただきます。北九州支部という事で、中間市、遠賀4町、それから北九州市の2農業委員会で毎年集まっております。支部長の私から各農業委員会に出席をお願いしておりますので、皆様方もご多忙のこととは思いますが、全員の出席をお願いします。</p>
議 長	<p>この件につきまして、何かご質問がございましたらお受けいたします。よろしいでしょうか。</p>
次 長	<p>今回につきましては、バス等は出ませんので、自家用車等で会場にお越しく下さい。</p>
議 長	<p>毎年、各自で行ってもらっていますので、今年も各自で会場に行ってください。</p>
議 長	<p>それでは続いて、「農業委員会だより「西風」の一言コメント取材について」、「12月の調査委員会、総会の開催時刻について」の2点について、事務局からの説明をお願いします。</p>

次 長	<p>年明けの1月に発行を予定しております農業委員会だより「西風第79号」掲載分の一言コメントの取材のお願いでございます。今回の対象の委員さんは、安田委員、栗山委員、吉武委員、松浦委員、宮野委員、本田委員の6名でございます。日程につきましては、改めて調整させていただきまして、取材に伺わせていただきたいと考えております。お忙しいとは思いますが、ご協力をお願いしたいと思っております。</p> <p>一言コメントにつきましては、昨年8月に発行しました「西風第76号」から掲載を開始いたしましたが、「西風第79号」への掲載で、全員のコメント掲載が完了することとなります。お忙しい中、丁寧にご対応いただきありがとうございます。</p>
議 長	この件について、何かご意見・ご質問があれば承ります。
議 長	今までこの一言コメントですが、皆様方からインパクトのあるコメントをいただいております。難しいことは考える必要はありませんので、よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。
	(意見なし)
次 長	<p>来月12月の調査委員会・総会の開催時刻についてご説明いたします。</p> <p>毎年12月の総会終了後に、みずほ会忘年会を開催しております。今年も開催を予定しておりますので、来月12月10日(火)の第一調査委員会と総会につきましては、例年と同様に第一調査委員会の開始時間を15時30分から、総会の開始</p>

	<p>時刻を16時00分からと変更させていただきたいと思います。</p> <p>私からのご説明は以上でございます。</p>
議長	<p>今年の総会も次回の総会で終わりです。あと、私共の残された任期が半年少しくらいになります。忘年会も今期の委員さんとは最後になりますので、出席をお願いします。スケジュールについて何かご質問はございますか。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。</p>
	<p>(意見無し)</p>
議長	<p>他に事務局から連絡事項はありますか。</p>
次長	<p>最後に、次期体制での農業委員・農地利用最適化推進委員の申込状況について現時点での状況をご報告させていただきます。10月末をもちまして、農業委員・農地利用最適化推進委員の申込が終わっております。申込期間終了時点での申込状況ですが、農業委員につきましては市全体での募集人員19人に対しまして、23名の申込がございました。西部地区の農地利用最適化推進委員につきましては、募集人員13名に対して14名の申込という事になっております。申込内容の詳細につきましては、市のホームページに掲載されますので、そちらでご確認をお願いしたいと思います。私からの説明は以上でございます。</p>

議 長	<p>農業委員・農地利用最適化推進委員の募集関係について説明がありました。県の農業会議から義援金と綱紀肅正の通知も届いていたと思いますので、説明してください。</p>
次 長	<p>まず、義援金の関係についてご説明いたします。今年大きな台風19号が、各地に大きな被害を与えております。</p> <p>義援金の募集が県農業会議から届いております。西部農業委員会といたしましても義援金をみずほ会から募金しては如何でしょうかというご案内でございます。前回の西日本豪雨の際は、1人1,000円ずつという形で募金しております。</p> <p>また県農業会議より、綱紀肅正の関係の文書が届いております。会長にはお渡ししておりますが、農業委員、農地利用最適化推進委員の活動におきましても十分ご留意いただきまして、ご活動いただければと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>他に何かありませんか。</p>
3 番大庭委員	<p>義援金は、前回と同じ額でいいのですか。</p>
議 長	<p>事務局にお任せします。</p>

次 長	それでは、前回と同様の額で、みずほ会から支出したいと思います。
議 長	それでは、これで第30回総会を終了いたします。お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。